

# 保育所



申請者	フリガナ	ナカムラ セイコ													
	法人等名称	中村 誠子													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号		( 400 - 0008 )											
		山梨県	甲府市緑が丘2丁目10-5												
		電話番号	055	-	251	-	6757	FAX番号	055	-	251	-	6757		
E-mailアドレス	<a href="mailto:seiko@mx3.nns.ne.jp">seiko@mx3.nns.ne.jp</a>														
法人等の種別	個人				法人所轄庁										
代表者の職名・氏名	職名	園長				フリガナ氏名	ナカムラ セイコ								
							中村 誠子								
法人の設立年月日			年	月	日設立										
法人が実施している事業名															
事業所番号	1920151000484														
フリガナ施設名称	ナカムラ ホイクエン なかむら保育園														
施設の所在地・連絡先	郵便番号		( 400 - 0008 )												
	山梨県	甲府市緑が丘2丁目10-5													
	電話番号	055	-	251	-	6757	FAX番号	055	-	251	-	6757			
E-mailアドレス	<a href="mailto:seiko@mx3.nns.ne.jp">seiko@mx3.nns.ne.jp</a>														
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	ナカムラ セイコ				職名	園長								
	中村 誠子														
認可年月日	平成	26	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	4	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日	7		時	00		分	~	19		時	00		分
		土曜日	7		時	00		分	~	18		時	00		分
		日曜日			時			分	~			時			分

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）										
<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				11人	11人	12人	34人					
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				12人	12人	12人	36人					
<b>学級編制</b>		5 学級（1学級当たり 12 人）										
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	<b>配置職員数</b>	常勤	1人		11人				4人			
		非常勤			2人		1人					
	<b>平均経験年数</b>											
	<b>医師（嘱託医）</b>		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	<b>教育・保育従事者1人当たりの園児数</b>				5		人（非常勤職員は常勤換算して算出）					
<b>常勤職員の労働時間</b>				8		時間						
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	<b>居室数/面積</b>		470.44 m <sup>2</sup>		1 室/ 14.91 m <sup>2</sup>		1 室/ 48.30 m <sup>2</sup>		4 室/ 190.24 m <sup>2</sup>			
	<b>1人当たりの面積</b>		6.72 m <sup>2</sup> /人		1.24 m <sup>2</sup> /人		2.01 m <sup>2</sup> /人		4.13 m <sup>2</sup> /人			
	<b>園庭</b>		<b>設置場所</b>				<b>全体の面積</b>				<b>満2歳以上児1人当たり面積</b>	
			敷地内				867 m <sup>2</sup>				18.84 m <sup>2</sup> /人	

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>・乳児...保健的な環境の中で、個人差に留意しながら歩行の開始、言葉の発生を助けることを目的とする。          ・幼児...心身の発達に伴い、精神的自立や愛情、愛護心をも養い、表現運動の中から運動機能の促進を図ることを目的とする。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>教育・保育の提供に当たっては、乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとし、及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>			
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保健所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>園服代、連絡帳代、帽子、通園カバン代、体操服、写真代、防災頭巾代、ピアニカ代、3才児以上主食費、延長保育利用者負担費、月刊誌(絵本)</p>		
<p>苦情に対応する窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>